

2021年度事業計画

公益社団法人 日本動物福祉協会

1はじめに

当協会は当年度で創立65周年を迎えます。創立以来一貫して日本の動物福祉向上のために活動を行ってきましたが、昨年度は全世界規模で未曾有の新型コロナウイルス感染が発生し、緊急事態の下、当協会も福祉事業に一部制約を受けました。当年度も引き続きコロナ禍の影響が予想されますが、感染対策を十分図りつつ、動物福祉の浸透や関連事業の拡充に邁進する所存です。同時に、社会の変遷や時代の要請に応えるべく、懸案であった定款・規則類の改訂や会員の活性化等、当協会の運営態勢や業務管理体制を今一度見直し、以って公益法人として日本の動物福祉活動の安定的な発展に向け尽力いたす所存です。

2不妊去勢手術助成事業

- ・犬猫の殺処分の減少を目指す一方で、あるべき「生活の質」を念頭に過剰繁殖にも留意し、各種キャンペーンを含めた不妊・去勢手術費用の助成活動を充実させる。
- ・助成ニーズは首都圏においては一服感があるが、地方においては引き続き需要は強いいため、最大限のサポートを行う。
- ・本部主導で行い24年目となる「いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン」を、本年度も対象県を選定し実施するほか、「JAWS野良猫キャンペーン」も引き続き実施する。
- ・動物ID普及会議(AIPO)のメンバーとして、マイクロチップの普及活動に注力する。

3動物救護・譲渡活動

- ・動物虐待、不適切飼育に関しては、国内外からの指摘、改善要望などが多数寄せられており、従来のように告発も含めて、毅然とした姿勢、対応を堅持していく。
- ・動物虐待及び救護の対応は、行政および支部・ボランティアや関連団体と連携しながら主導的に取り組む。
- ・人獣ワンヘルスの観点から、近年とみに増加している多頭飼育崩壊現場における人の福祉と動物の福祉を一体的に扱えるよう行政の関連部署とも連携し、有機的かつ総合的な支援を行う。
- ・動物園や動物カフェ等に係る展示動物虐待クレームが国内外から多く寄せられており、内外の関連団体や大学、専門家と連携して、実態調査や個別視察および対応を積極的に行う。
- ・海外からの関心が高く昨年度から取り組んでいる、本邦離島(久米島)における野良猫対策活動(TNR含む)にも引き続き主体的に関与、指導していく。
- ・救護に続く譲渡活動についても、SNSなどを活用し、動物達の新しい里親探しに注力する。
- ・災害時救護が必要な動物のために、関連団体、組織と綿密に連携しその事業を推進する。

4教育・啓発及びPR活動

- ・動物福祉理念の啓発の観点から、自治体関係者を始め、広く市民の意識向上を図るべく、恒例の「シェルター・メディスン・セミナー」、「RSPCA(英国王立動物虐待防止協会)セミナー」、「動物福祉市民講座」、「災害時人材育成研修会」等を実施するとともに、専門家のために「法獣医学研修会」や海外講師を招いての各種セミナーを積極的に開催する。

- ・新型コロナウイルス感染を避けるべく昨年度から始めたセミナーのオンライン化を引き続き推進し、全国における視聴者ベースの拡充を図る。
- ・RSPCS やその他の海外団体との連携・情報交換を強化し、本邦における動物福祉理念の浸透や分析手法の高度化に努める。
- ・動物愛護週間行事（中央行事）等への参画を含め、他団体と連携・協調して、広く社会に対して動物福祉（愛護）の周知やあるべき対応の啓発に努める。
- ・恒例の「動物愛護の作文コンテスト」の主催を通じて、小中学生等若年・青年層に「命の大切さ・他を思いやる心・共生とは何か」を考える機会を提供する。
- ・あらゆる機会を通じて協会活動を広く社会に広報し、協会の認知度の向上を図る。そのために引き続き協会活動PRの工夫を図っていく。
- ・「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体として動物愛護管理法の周知に取り組むほか、現場で役に立つ動物福祉ガイドラインの整備や適用基準等の作成に向け、環境省、地方自治体、警察等関連団体・組織や議員に対し働きかけていく。

5 支部関係

- ・支部のあり方や管理体制を見直し、本支部間の情報交換・共有やガバナンスを強化して組織としての一体性を高めるとともに、コンプライアンスを含めたリスク管理の強化も図る。
- ・支部における不妊・去勢活動や動物救護活動を支援するため、公益性に配慮しつつも、効果的かつ効率的に助成を実施する。

6 JAWS UK（日本動物福祉協会英国）との関係強化

- ・姉妹団体である JAWS UK とは引き続き情報交換・意思疎通を密にし、目的や役割分担の共有と協働を通じ、より一層の関係強化を図る。

7 学術チームの拡充及びロビー活動

- ・動物福祉を科学的に研究・調査・検証するために構築した学術ネットワークを、より一層発展・拡充させるとともに、内外からの個別事案においても専門的な見地から機動的に対応できるようにする。
- ・昨年設立された法獣医学研究会、日本動物福祉学会の幹事として日本の動物福祉学発展に寄与する。
- ・虐待等の的確な判断ができる人材を育成する取り組みに参画する。
- ・上記活動を通じて得た知見等を法改正及び法律の制定などに還元し、社会への発信力を強化する。

8 会員／寄附の拡大と募金活動

- ・HP やメディアを有効に活用し、当協会の事業活動への理解向上を図り、法人・個人の会員増加や寄附の増強を目指す。
- ・遺贈のみならず、生前贈与等による寄附収入増加も期待し、広く支援者の動向・意向に関連した情報の取り込みを図る。寄附募集プラットフォームへの参画や関連金融機関（信託銀行、証券会社等）との情報交換にも積極的に対応していく。
- ・会費、寄附金、物販代金の払込みや助成金等の払出しに際し顧客の利便性を高めるとともに事務効率を向上すべく、更なるキャッシュレス決済方法の導入に尽力する。

以上